

（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約（平成２７年１２月
１５日議決、平成２９年１２月１４日変更議決及び平成３０年１２月１３日変
更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 ６ 月 １ ０ 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

４の契約金額「１１，０７８，００２，８２０円」を「１１，１９７，１０
４，７９２円」に変更する。

参考資料

- 1 （仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について（平成27年11月26日提出・平成27年12月15日議決）

1	事業名	（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業
2	履行場所	川崎市中原区上平間1700番8他
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	11,186,444,195円
5	契約期間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市幸区南加瀬3丁目4番9号 株式会社 川崎中部SLS 代表取締役 中舘 亨

- 2 （仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成29年11月27日提出・平成29年12月14日議決）

4の契約金額「11,186,444,195円」を「11,081,886,324円」に変更する。

- 3 （仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決）

4の契約金額「11,081,886,324円」を「11,078,002,820円」に変更する。

4 変更理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、維持管理・運営業務にかかるサービス購入料の消費税率の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。